

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和4年3月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20220309	汐見交通株式会社 (法人番号 7370001013908) 代表者鈴木中庸	宮城県仙台市宮城野区鶴巻1丁目3番27号	本社営業所	宮城県仙台市宮城野区鶴巻一丁目1003番1	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年3月9日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20220309	仙台中央タクシー株式会社 (法人番号 8370001006646) 代表者神田博志	宮城県仙台市宮城野区扇町5丁目5番20号	泉営業所	宮城県仙台市泉区西田中字松下10番1、9番7	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年3月9日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20220323	2525タクシー株式会社 (法人番号 5370001013736) 代表者佐藤恵美	宮城県仙台市宮城野区仙台港北2丁目1番地の2	泉営業所	宮城県仙台市泉区松森字台51-1	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年3月23日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20220331	有限会社伊達観光交通(法人番号 4370002019568) 代表者山本知明	宮城県仙台市泉区市名坂字新道8番地1	本社営業所	宮城県仙台市泉区市名坂字新道8番地1	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年3月15日及び5月20日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務等の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第25条第3項)、(2)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第1、2項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録保存違反(運輸規則第38条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。